

2023年5月2日
株式会社ユーホーム

新型コロナウイルス感染症5類移行後の対応について

令和5年5月8日（月）に、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが、2類相当から5類に移行します。

これにより、弊社独自で行っていた無償サービス（マンション内で感染者発生時の全戸注意喚起及びマンション共用部の消毒）を5月7日（日）で終了いたします。感染が始まった早い段階より、共同住宅での大規模感染からお客さまの生命をお守りすることを第一の目的として行ってまいりました。お客さまのご協力あっての感染拡大防止が実現できましたことを、ここに御礼申し上げます。今後は有償のサービスとして、ご希望されるお客さまにサービス提供する予定です。

また、5類移行後も、当面の間は引き続き、お客さまとの接触時、マスクを着用、消毒を行い、感染予防に尽力いたします。

弊社では、お客さまや従業員の安全を最優先に考え、より質の高いサービス提供のため、柔軟に必要な施策を実施、対応してまいります。今後とも弊社管理業務に、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上